

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月 | 直近の更新年月 |
|------|--|---------|---------|
| 白馬村 | 北城地区 (深空、八方口、瑞穂、八方、落倉、切久保、新田、森上、塩 鹿、通、立の間、野平、大出、白馬町、藤平、嶺方) | 平成26年3月 | 令和3年3月 |

1 対象地区の現状

| | |
|---|-------|
| ①地区内の耕地面積 | 330ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 221ha |
| ③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 260ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 2ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 1ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考) | 20ha |

2 対象地区の課題

小規模不整形農地が多く、農業の近代化、大型化の支障となっている。農業の継続を考えるにあたって、農業の基盤整備は重要となってくる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大規模な圃場整備事業が予定されており、圃場整備を通じ農業の近代化を行いながら、農地集約を進めてゆく。農地中間管理機構を利用した利用集積を圃場整備とあわせて実施し、さらなる農地の集約化を図る

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、深空地域、新田地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

中間管理機構の活用方針

圃場整備実施個所については、中間管理機構を活用し、担い手への農地の集約を行う。

中間管理機構の活用方針

圃場整備実施済個所については、出し手の希望等考慮の上、担い手への利用集積を行う。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物以外に、圃場整備実施地区を中心に収益性の高い野菜、果実などの園芸作物の生産に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置作物や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

災害対策への取組方針

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、農業技術指導などに取り組む。